

# 家畜衛生だより

From 中央家保 豚用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax:043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会

## 豚熱ワクチン接種体制が変わります

豚熱に関する特定防疫指針(農林水産大臣公表)の一部改正により、知事が認めた民間獣医師である「知事認定獣医師」による豚熱ワクチン接種が可能になります。

### ◎令和3年11月からどちらか選択することができます

	従来体制	新体制
接種者	家畜防疫員* (家畜保健衛生所等)	知事認定獣医師 (民間獣医師)
県に支払う手数料	290円/頭	50円/頭
獣医師ごとに設定されるワクチン接種技術料	上記に含む	獣医師と農場で個別に設定

\*家畜保健衛生所獣医師及び家畜防疫員に任命された民間獣医師

■知事認定獣医師による接種を希望する場合は、直接獣医師へ接種依頼をお願いします。

■接種を依頼する知事認定獣医師がまだ決まっていない場合は、知事認定獣医師のリストを管轄家畜保健衛生所から提供しますので、ご連絡ください。(リストの提供は11月以降になります)

■豚熱ワクチンは従来どおり県が一括購入・管理します。農場ごとに購入することはできません。

ご不明点がありましたら、中央家畜保健衛生所まで  
TEL. 043-250-4141